

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月3日

【四半期会計期間】 第28期第2四半期(自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 武 正 容

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 管理本部長 後 藤 喜 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 管理本部長 後 藤 喜 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 会計期間	第28期 第2四半期 会計期間	第27期
会計期間	自 平成22年 2月21日 至 平成22年 8月20日	自 平成23年 2月21日 至 平成23年 8月20日	自 平成22年 5月21日 至 平成22年 8月20日	自 平成23年 5月21日 至 平成23年 8月20日	自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日
売上高 (千円)	1,933,537	1,810,966	996,131	949,641	3,838,926
経常利益 (千円)	212,234	67,108	172,881	65,883	509,285
四半期(当期)純利益 (千円)	131,203	2,707	107,081	30,275	297,484
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					-
資本金 (千円)			444,000	444,000	444,000
発行済株式総数 (株)			3,900,000	3,900,000	3,900,000
純資産額 (千円)			3,286,923	3,375,823	3,545,452
総資産額 (千円)			3,951,867	4,082,790	4,190,735
1株当たり純資産額 (円)			839.49	861.73	905.79
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.64	0.69	27.46	7.76	76.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.43	0.69	27.27	7.70	75.78
1株当たり配当額 (円)					30.00
自己資本比率 (%)			82.8	82.3	84.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	238,960	203,249			369,974
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,847	149,480			96,229
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,050	116,994			117,050
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			2,159,527	2,194,933	2,258,158
従業員数 (人)			91	88	86

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年8月20日現在

従業員数(人)	88 (138)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びマリッジコンサルタント社員)の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

また、当社は、単一事業を営んでいるため、売上種類別の販売実績を記載しております。

当第2四半期会計期間における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別		当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)	前年同四半期比 (%)
入会金売上(注)2	(千円)	245,337	91.2
情報提供料	(千円)	654,898	97.4
その他	(千円)	49,405	90.0
合計	(千円)	949,641	95.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による企業の生産活動の低下や個人消費の冷え込みなどにより、厳しいものとなりました。その一方で「家族の絆」や「人とのつながり」が見直され、その中で結婚という「新たなつながり」が再確認されております。

このような環境の中、当社は「しあわせを創る」ことの社会的役割を達成させるために、中期経営計画に基づき下記の重点取り組みを実施いたしました。

「既存事業の再構築」

当社は、店舗戦略を見直し、オフィスビルへの出店から商業施設への出店にシフトさせる取り組みを実施しております。当事業年度においては、「ツヴァイ姫路」と「ツヴァイ旭川」をショッピングセンター内へ移転活性化いたしました。商業施設内に店舗があることで、お客さまに当社のサービスを知っていただく機会を拡大させるとともに、より多くのお客さまに気軽にご相談いただけることができいております。両店舗とも移転後の新規入会者数は、大幅増加（姫路は前年同四半期比1.4倍、旭川は2.9倍）となっております。今後も計画的に商業施設への出店を実施してまいります。

マーケティング・プロモーションにつきましては、3月・4月は震災による広告自粛を実施いたしま

したが、5月以降については、屋外広告やイベントへの参加などによる認知度向上策とウェブサイトの閲覧数や滞在時間を増加する取り組みとを連動させた積極的なプロモーションを実施いたしました。これにより、当第2四半期累計期間におけるお客さまからのお問い合わせ数は前年同期比131.5%となりました。

「新しい事業・サービスの開発」

より精神的な面を重視するお客さまの変化に対応するために、価値観による新しいマッチングの仕組みである「愛・コンパス」を導入いたしました。このサービスにより、新たな出会いの機会を拡大させております。

増加するシニア層に対する取り組みとして、シニア層向けのサービスである「ビギンズパートナー」をさまざまな媒体チャンネルを通じて積極的にPRいたしました。その結果、50歳以上の新規入会者は前年同期比155.8%となりました。

また、会員外パーティ事業「クラブチャティオ」につきましては、前期に比べ大幅にパーティ開催数を増加させるとともに、新しいパーティ企画の追加による参加者の増加に努めました。今後は更に会場やスタッフ人員の増強を図り、当社の新しい収益事業として育成してまいります。

「アジアでの事業展開」

海外での事業展開につきましては、当会計期間においてタイ王国での現地法人設立のための調査と準備を進めてまいりました。これにより当年度末までに現地法人の設立と事業を開始する目処をつけております。また、今後の海外での事業展開強化のために、新たに海外事業本部を設置しました。

上記取り組みの結果、新規入会者数は、第1四半期会計期間で前年同期比102.5%、当第2四半期会計期間で前年同期比118.1%と前年同期に対し増加しており、当第2四半期累計期間では5,551名（前年同期比111.0%）となりました。また、当第2四半期末会員数は35,254名となり増加傾向となっております。

しかしながら売上高につきましては、会員に提供したサービスに応じて売上が計上されるビジネスモデルのため、新規入会者の増加が売上に反映されるまでには時間がかかることにより、当第2四半期会計期間の売上高は、前年同四半期を上回ることができませんでした。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は9億49百万円（前年同四半期比4.7%減）、営業利益63百万円（前年同四半期比62.6%減）、経常利益65百万円（前年同四半期比61.9%減）、四半期純利益は30百万円（前年同四半期比71.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて1億7百万円減少し、40億82百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて93百万円減少し、27億45百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少額58百万円と金銭の信託の減少額53百万円によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて14百万円減少し、13億37百万円となりました。その主な要因は、設備投資等による有形固定資産の増加額28百万円と株式の時価評価等による投資その他の資産の減少額38百万円によるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べて18百万円増加し、4億87百万円となりました。その主な要因は、買掛金の増加額19百万円、前受金の増加額61百万円と未払法人税等の減少額62百万円によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて43百万円増加し、2億19百万円となりました。その主な要因は、資産除去債務の増加額49百万円と繰延税金負債の減少額12百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べて1億69百万円減少し、33億75百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少額1億14百万円とその他有価証券評価差額金の減少額57百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて63百万円減少し、21億94百万円となりました。

当第2四半期会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における営業活動による資金の増加は、74百万円（前年同期比46百万円減）となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期純利益65百万円、減価償却費31百万円、前受金の増加額44百万円によるものであります。支出の主な内訳は、営業債務の減少額39百万円、売上債権の増加額17百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における投資活動による資金の減少は、99百万円（前年同期比96百万円増）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得44百万円、保険積立金による支出55百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において、財務活動による収入及び支出はありませんでした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当2 第四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2 四半期会計期間において、第1 四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2 四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473 資本組入額 237(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成20年5月16日開催の取締役会及び平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 423 資本組入額 212(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成21年6月19日開催の取締役会及び平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）

平成22年5月18日開催の取締役会及び平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 503 資本組入額 252(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月21日～ 平成23年8月20日		3,900,000		444,000		450,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成23年8月20日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	2,540	65.12
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	100	2.56
ツヴァイ社員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	51	1.30
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1	50	1.28
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	39	1.01
イオンクレジットサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1	30	0.76
イオンディライト株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目3-2	30	0.76
和田 昌彦	東京都中央区	20	0.52
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4	20	0.51
株式会社コックス	東京都江東区新大橋1丁目8-11	20	0.51
計		2,900	74.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,898,800	38,988	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,988	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	760	717	735	776	750	733
最低(円)	611	672	698	725	710	690

(注) 1. 上記株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 上記の最高・最低株価は毎月1日より末日までのものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (海外事業本部長)	取締役 (事業開発本部長)	福島 徹	平成23年8月21日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成22年5月21日から平成22年8月20日まで)及び前第2四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年8月20日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成23年5月21日から平成23年8月20日まで)及び当第2四半期累計期間(平成23年2月21日から平成23年8月20日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成22年5月21日から平成22年8月20日まで)及び前第2四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年8月20日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成23年5月21日から平成23年8月20日まで)及び当第2四半期累計期間(平成23年2月21日から平成23年8月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	271,351	329,474
売掛金	331,634	324,075
預け金	123,581	128,684
関係会社預け金	¹ 1,800,000	¹ 1,800,000
金銭の信託	² 143,541	² 197,058
その他	77,283	61,587
貸倒引当金	1,612	1,617
流動資産合計	2,745,780	2,839,263
固定資産		
有形固定資産	³ 172,520	³ 143,657
無形固定資産	81,569	86,345
投資その他の資産		
投資有価証券	490,286	676,771
敷金	264,281	262,140
保険積立金	327,460	271,951
その他	889	604
貸倒引当金	-	90,000
投資その他の資産合計	1,082,918	1,121,468
固定資産合計	1,337,009	1,351,471
資産合計	4,082,790	4,190,735
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,089	53,289
未払法人税等	10,449	72,681
前受金	199,382	138,232
賞与引当金	19,094	11,674
役員業績報酬引当金	9,945	14,562
その他	175,049	177,993
流動負債合計	487,009	468,433
固定負債		
退職給付引当金	39,309	33,475
繰延税金負債	82,751	95,044
資産除去債務	49,566	-
長期未払金	48,330	48,330
固定負債合計	219,957	176,850
負債合計	706,966	645,283

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,000	444,000
資本剰余金		
資本準備金	450,000	450,000
資本剰余金合計	450,000	450,000
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
任意積立金	2,070,000	1,870,000
繰越利益剰余金	91,832	406,118
利益剰余金合計	2,221,832	2,336,118
自己株式	278	278
株主資本合計	3,115,553	3,229,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	245,041	302,546
評価・換算差額等合計	245,041	302,546
新株予約権	15,228	13,065
純資産合計	3,375,823	3,545,452
負債純資産合計	4,082,790	4,190,735

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
売上高	1,933,537	1,810,966
売上原価	881,798	908,958
売上総利益	1,051,738	902,007
販売費及び一般管理費	¹ 859,010	¹ 853,247
営業利益	192,728	48,759
営業外収益		
受取利息	5,871	4,673
受取配当金	12,924	12,924
その他	715	751
営業外収益合計	19,511	18,349
営業外費用	5	0
経常利益	212,234	67,108
特別損失		
災害による損失	-	² 10,592
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,949
その他	-	98
特別損失合計	-	48,639
税引前四半期純利益	212,234	18,469
法人税、住民税及び事業税	90,987	6,978
法人税等調整額	9,955	8,782
法人税等合計	81,031	15,761
四半期純利益	131,203	2,707

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
売上高	996,131	949,641
売上原価	406,265	457,158
売上総利益	589,866	492,483
販売費及び一般管理費	1 420,450	1 429,045
営業利益	169,415	63,437
営業外収益		
受取利息	2,921	2,340
その他	543	104
営業外収益合計	3,465	2,445
経常利益	172,881	65,883
特別損失		
その他	-	98
特別損失合計	-	98
税引前四半期純利益	172,881	65,785
法人税、住民税及び事業税	74,323	2,485
法人税等調整額	8,523	33,024
法人税等合計	65,800	35,509
四半期純利益	107,081	30,275

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	212,234	18,469
減価償却費	59,950	59,970
貸倒引当金の増減額（は減少）	57	5
賞与引当金の増減額（は減少）	7,043	7,420
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	16,723	4,617
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,393	5,833
受取利息及び受取配当金	18,796	17,598
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,949
売上債権の増減額（は増加）	7,374	7,559
金銭の信託の増減額（は増加）	73,156	53,517
その他の流動資産の増減額（は増加）	6,729	51
営業債務の増減額（は減少）	10,045	19,799
前受金の増減額（は減少）	13,779	61,150
その他の流動負債の増減額（は減少）	6,681	17,675
長期未払金の増減額（は減少）	2,450	-
その他	4,912	37
小計	355,813	251,918
利息及び配当金の受取額	23,097	20,865
法人税等の支払額	139,950	69,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,960	203,249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,682	64,567
無形固定資産の取得による支出	35,120	27,262
敷金の差入による支出	99	4,600
敷金の回収による収入	1,055	2,459
保険積立金の積立による支出	-	55,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,847	149,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	54	-
配当金の支払額	116,996	116,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,050	116,994
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	58,062	63,224
現金及び現金同等物の期首残高	2,101,464	2,258,158
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,159,527	1 2,194,933

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益は2,317千円減少し、税引前四半期純利益は40,267千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は51,054千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>貸倒実績率が、前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法により算出しております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末 (平成23年2月20日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左
2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。	2 同左
3 有形固定資産の減価償却累計額 455,848千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 392,469千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
社員給与 67,997千円	社員給与 67,684千円
地代家賃 158,246千円	地代家賃 156,427千円
事務用消耗品費 110,871千円	事務用消耗品費 105,025千円
賞与引当金繰入額 20,255千円	賞与引当金繰入額 19,094千円
役員業績報酬引当金繰入額 15,153千円	役員業績報酬引当金繰入額 9,945千円
退職給付費用 13,650千円	退職給付費用 13,973千円
貸倒引当金繰入額 975千円	貸倒引当金繰入額 766千円
減価償却費 59,950千円	減価償却費 59,970千円
	2 災害による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う被災拠点の修繕費、被災拠点閉鎖中の固定費、被災自治体への義援金などがあります。

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
社員給与 33,708千円	社員給与 32,470千円
地代家賃 79,013千円	地代家賃 78,471千円
事務用消耗品費 54,505千円	事務用消耗品費 51,451千円
賞与引当金繰入額 20,255千円	賞与引当金繰入額 19,094千円
役員業績報酬引当金繰入額 7,600千円	役員業績報酬引当金繰入額 2,524千円
退職給付費用 6,952千円	退職給付費用 6,974千円
貸倒引当金繰入額 604千円	貸倒引当金繰入額 335千円
減価償却費 29,790千円	減価償却費 31,253千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 460,886千円	現金及び預金 271,351千円
預け金 98,641千円	預け金 123,581千円
関係会社預け金 1,600,000千円	関係会社預け金 1,800,000千円
現金及び現金同等物 2,159,527千円	現金及び現金同等物 2,194,933千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	3,900,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	195

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高等

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 会計期間末残高 (千円)
提出会社			15,228

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	116,994	30	平成23年2月20日	平成23年4月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末 (平成23年2月20日)
861.73円	905.79円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末 (平成23年2月20日)
純資産の部の合計額(千円)	3,375,823	3,545,452
普通株式に係る純資産額(千円)	3,360,594	3,532,386
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	15,228	13,065
普通株式の発行済株式数(株)	3,900,000	3,900,000
普通株式の自己株式数(株)	195	195
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	3,899,805	3,899,805

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額 33.64円	1株当たり四半期純利益金額 0.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 33.43円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 0.69円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	131,203	2,707
普通株式に係る四半期純利益(千円)	131,203	2,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,863	3,899,805
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	24,369	30,355
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式に ついて前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額 27.46円	1株当たり四半期純利益金額 7.76円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 27.27円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 7.70円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	107,081	30,275
普通株式に係る四半期純利益(千円)	107,081	30,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,845	3,899,805
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	27,462	31,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月1日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年5月21日から平成22年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年8月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成22年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月28日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年5月21日から平成23年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年2月21日から平成23年8月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成23年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。